

## 企業の同種工事の施工実績

業 者 名 :

記載内容担当部署 :

担 当 者 名 :

連絡先電話番号 :

公 告 工 事 契 約 番 号	公共事業ポータルサイト入札公告に記載されている課名および番号	
公 告 工 事 名	公告文に記載されている工事名	
項 目	技術評価資料作成要領に記載されている同種工事の評価内容	
	〇 〇 工 業 ( 株 )	
工 事 名 等	工 事 名	主要地方道〇〇〇〇線橋梁製作架設工事
	発注機関及び事務所名	山梨県〇〇建設事務所
	施 工 場 所	山梨県〇〇市郡〇〇町村〇〇地内
	契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇年〇〇月〇〇日
	受 注 形 態 等	〇〇工業・◇◇建設JV (出資比率60%)
	CORINS番号(許可番号+ CORINS登録番号)	(建設業許可番号) 19●●●●●●●●  (CORINS登録番号) 12345678A または 1234-5678A
工 事 概 要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 〇〇工事</li> <li style="margin-left: 20px;">L=〇〇m W=〇. 〇m</li> </ul>	
契 約 書 等 ( 写 )	契約書等写 (有・無→CORINS登録済)	

・期間:平成20年4月1日以降及び当該年度(入札参加資格申請締切日まで)の完成・引渡済実績  
注)最大15ヶ年度(当該年度は含まず)とする。

## 配置予定技術者の資格・同種工事の施工実績

業 者 名 : \_\_\_\_\_

記載内容担当部署 : \_\_\_\_\_

担 当 者 名 : \_\_\_\_\_

連絡先電話番号 : \_\_\_\_\_

公 告 工 事 契 約 番 号	公共事業ポータルサイト入札公告に記載されている課名および番号
公 告 工 事 名	公告文に記載されている工事名

項 目	配 置 予 定 技 術 者 の 資 格 ・ 同 種 工 事 の 施 工 実 績				
配置予定技術者の所属する 会社名及び建設業許可番号	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 2px;">会 社 名</td> <td style="padding: 2px;">〇〇工業(株)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">大 臣 ・ 知 事 許 可 番 号</td> <td style="padding: 2px;">特-6・大-1234</td> </tr> </table>	会 社 名	〇〇工業(株)	大 臣 ・ 知 事 許 可 番 号	特-6・大-1234
会 社 名	〇〇工業(株)				
大 臣 ・ 知 事 許 可 番 号	特-6・大-1234				
配置予定技術者の氏名	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%; padding: 2px;">〇〇 〇〇 (旧姓: )</td> <td style="width: 10%; padding: 2px;">生年月日</td> <td style="padding: 2px;">大.昭.平 年 月 日</td> </tr> </table>	〇〇 〇〇 (旧姓: )	生年月日	大.昭.平 年 月 日	
〇〇 〇〇 (旧姓: )	生年月日	大.昭.平 年 月 日			
入 社 年 月 日 法 令 に よ る 資 格	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%; padding: 2px;">平成 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">1 級 施 工 管 理 技 士 ( 取 得 年 ・ 登 録 番 号 )</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">監理技術者資格者証(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(取得年・登録番号)</td> </tr> </table>	平成 年 月 日	1 級 施 工 管 理 技 士 ( 取 得 年 ・ 登 録 番 号 )	監理技術者資格者証(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(取得年・登録番号)	
平成 年 月 日					
1 級 施 工 管 理 技 士 ( 取 得 年 ・ 登 録 番 号 )					
監理技術者資格者証(取得年・登録番号) 監理技術者講習修了証(取得年・登録番号)					
取 得 年 月 ・ 登 録 番 号	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 100%; padding: 2px;">1 級 舗 装 施 工 管 理 技 術 者 資 格 者 証 ( 登 録 年 ・ 登 録 番 号 ) 解体工事施工技士(登録年・登録番号)</td> </tr> </table>	1 級 舗 装 施 工 管 理 技 術 者 資 格 者 証 ( 登 録 年 ・ 登 録 番 号 ) 解体工事施工技士(登録年・登録番号)			
1 級 舗 装 施 工 管 理 技 術 者 資 格 者 証 ( 登 録 年 ・ 登 録 番 号 ) 解体工事施工技士(登録年・登録番号)					
施 工 従 事 工 事 概 要	工 事 名 ( 契 約 番 号 )	主要地方道〇〇〇〇線橋梁工事(第03-1234号)			
	CORINS番号(許可番号+ CORINS登録番号)	(建設業許可番号) 19●●●●●●●● (CORINS登録番号) 12345678A または 1234-5678A			
	発 注 機 関 及 び 事 務 所 名	山梨県〇〇建設事務所			
	受 注 会 社 名	〇〇工業・◇◇建設JV (出資比率60%)			
	施 工 場 所	山梨県〇〇市郡〇〇町村〇〇地内			
	契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇円			
	工 事 内 容	〇〇大橋橋梁上部工製作架設工事 L= m W= m 架設工 1.0式			
	工 期	〇〇年〇〇月〇〇日~〇〇年〇〇月〇〇日			
	従 事 役 職	監理技術者			
契 約 書 等 ( 写 )	契約書等写 (有・無→CORINS登録済)				

注1) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁)+許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」、

「竣工登録工事カルテ受領書」等に記載された登録番号を記入すること。

注2) 期間:平成20年4月1日以降及び当該年度(入札参加資格申請締切日まで)の完成・引渡済実績

注)最大15ヶ年度(当該年度は含まず)とする。

注3) 下記(1)~(3)のいずれか一つでも確認できない場合は、入札参加資格を失格とする

ので、注意すること。

(1) 配置予定技術者は、建設業法に基づき適正な資格を有する者について、記載すること。

(2) 配置予定技術者の資格が確認できる資料(一級土木技術検定合格証明書等の建設業法第15条第2号イに基づく証明書(又は建設業法第15条第2号ハに基づく大臣認定書:指定業種の場合)、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証)の写しを添付すること。(入札参加資格確認資料に添付している場合は除く。)

(3) 配置予定技術者と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。

### 近隣地域内の施工実績

工事名      公告文に記載されている工事名

会社実績

会社名：〇 〇 工 業 ( 株 )

近隣地域内 工事の条件		技術評価資料作成要領に記載されている近隣地域の評価内容
工事 名称 等	工 事 名 称	〇〇〇工事(CORINS登録番号)
	発 注 機 関 名	〇〇〇〇
	施 工 場 所	山梨県〇〇市〇〇町〇〇～山梨県〇〇市〇〇町〇〇
	契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日
	受 注 形 態 等	単体/〇〇・〇〇JV(出資比率〇〇%)
工 事 概 要	構 造 物 形 式 規 模 ・ 寸 法 等	・ 〇〇工事 L=〇〇m W=〇. 〇m

配置予定技術者実績

氏 名 : 〇   〇   〇   〇

近隣地域内 工事の条件		技術評価資料作成要領に記載されている近隣地域の評価内容
工事 名称 等	工 事 名 称	〇〇〇工事(CORINS登録番号)
	発 注 機 関 名	〇〇〇〇
	施 工 場 所	山梨県〇〇市〇〇町〇〇～山梨県〇〇市〇〇町〇〇
	契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
	工 期	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日
	受 注 形 態 等	単体/〇〇・〇〇JV(出資比率〇〇%)
工 事 概 要	構 造 物 形 式 規 模 ・ 寸 法 等 従 事 役 職 等	・ 〇〇工事 L=〇〇m W=〇. 〇m

注1 近隣地域内工事の施工実績については、「工事名称」にCORINS登録番号を記載しない場合は契約書(工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認ができる部分)の写しを提出すること。

注2 CORINS登録番号を記載した場合は工事概要欄の記入は不要です。

注3 期間:平成20年4月1日以降及び当該年度(入札参加資格申請締切日まで)の完成・引渡済実績  
 ※ 最大15ヶ年度(当該年度は含まず)とする。

注4 共同企業体の構成員(代表構成員以外)の配置予定技術者実績の場合は、配置予定技術者と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。

## 品質管理の取り組み状況

工事名 公告文に記載されている工事名

会社名：〇〇工業（株）

ISO資格認証等がわかる資料を添付のこと

- 注)
- ・公告日時点で取得していること、かつ、登録範囲に対象工事の内容を含んでいるものとする。
  - ・審査登録機関は、次のいずれかとする。
    - ア.（公財）日本適合性認定協会（以下「JAB」という）に認定されている審査登録機関
    - イ. JABと相互認証している認定機関に認定されている審査登録機関

## 地域貢献の実績(施工実績等)

工事名 公告文に記載されている工事名

会社実績

会社名：〇〇工業(株)

地 域 貢 献	1	山梨県と締結している災害協定	協定の締結	あり なし
	2	山梨県と締結している災害協定	広域応援の締結	あり なし
	3	土木施設等緊急維持修繕業務	受託実績	あり なし
	4	道路除雪及び排雪・運搬作業業務委託	受託実績	あり なし

「あり、なし」で該当する方へ○印で囲むこと。

### 1 山梨県と締結している災害協定

協 定 名	〇〇〇〇〇〇に関する協定
団 体 名	〇〇〇協会

添付書類:各種団体の発行する証明書のコピー

注1)山梨県地域防災計画に基づく各種協定であること。  
ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。

注2)入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であること。(証明書に発行日、有効期限等の記載のないものは無効とする。なお、経営審査時に提出したものは、有効期限等の記載がないことがあるので注意すること。)

### 2 山梨県と締結している災害協定(広域応援)

協 定 名	災害時の広域応援業務に関する協定
団 体 名	一般社団法人山梨県建設業協会

添付書類:団体の発行する証明書のコピー

注1)評価対象となる協定は、「一般社団法人山梨県建設業協会」の「災害時の広域応援業務に関する協定」に限る。

注2)入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であること。(証明書に発行日、有効期限等の記載のないものは無効とする。なお、経営審査時に提出したものは、有効期限等の記載がないことがあるので注意すること。)

### 3 土木施設等緊急維持修繕業務委託の概要

業 務 委 託 の 名 称	〇〇〇委託
施 工 場 所	山梨県〇〇市〇〇町〇〇 ~ 山梨県〇〇市〇〇町〇〇
契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工 期	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

添付書類:委託業務の事業名、業務名、履行期間、受託者及び契約担当者が分かる契約書のコピー

注1)山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)であること。

注2)対象施設:県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。

注3)過去5ヶ年度及び当該年度の入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務

### 4 道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務委託の概要

業 務 委 託 の 名 称	〇〇〇委託
施 工 場 所	山梨県〇〇市〇〇町〇〇 ~ 山梨県〇〇市〇〇町〇〇
契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工 期	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

添付書類:委託業務の事業名、業務名、履行期間、受託者及び契約担当者が分かる契約書のコピー

注1)山梨県が発注した道路除雪業務の受託実績であること。

注2)対象施設は県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。

注3)過去5ヶ年度及び当該年度の入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務

## 地域貢献の実績(施工実績等)

工事名 公告文に記載されている工事名

会社実績

会社名：〇〇工業(株)

地域 貢 献	1	山梨県と締結している災害協定	協定の締結	あり なし
	2	山梨県と締結している防疫対策協定	防疫対策協定の締結	あり なし
	3	土木施設等緊急維持修繕業務	受託実績	あり なし
	4	道路除雪及び排雪・運搬作業業務委託	受託実績	あり なし

「あり、なし」で該当する方へ○印で囲むこと。

### 1 山梨県と締結している災害協定

協 定 名	〇〇〇〇〇に関する協定
団 体 名	〇〇〇協会

添付書類:各種団体の発行する証明書のコピー

注1)山梨県地域防災計画に基づく各種協定であること。  
ただし、「災害時の広域応援業務に関する協定」(広域応援)は除く。

注2)入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であること。(証明書に発行日、有効期限等の記載のないものは無効とする。なお、経営審査時に提出したものは、有効期限等の記載がないことがあるので注意すること。)

### 2 山梨県と締結している防疫対策協定

協 定 名	家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定
団 体 名	一般社団法人山梨県建設業協会

添付書類:関係団体の発行する証明書のコピー

注1)山梨県が一般社団法人山梨県建設業協会と締結した「家畜伝染病における防疫対策業務に関する協定」を対象とする。

注2)入札参加申請締切日が締結した協定の有効期間中であること。(証明書に発行日、有効期限等の記載のないものは無効とする。)

### 3 土木施設等緊急維持修繕業務委託の概要

業 務 委 託 の 名 称	〇〇〇委託
施 工 場 所	山梨県〇〇市〇〇町〇〇 ~ 山梨県〇〇市〇〇町〇〇
契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工 期	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

添付書類:委託業務の事業名、業務名、履行期間、受託者及び契約担当者が分かる契約書のコピー

注1)山梨県が発注した土木施設等緊急維持修繕業務(発注者の指示に基づいて緊急的な対応を行う業務)であること。

注2)対象施設:県が管理する道路(国道、県道、林道)、河川・砂防施設、公園施設、下水道施設等で一般の利用に供している施設とする。

注3)過去5ヶ年度及び当該年度の入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務

### 4 道路除雪(除雪、排雪または運搬)業務委託の概要

業 務 委 託 の 名 称	〇〇〇委託
施 工 場 所	山梨県〇〇市〇〇町〇〇 ~ 山梨県〇〇市〇〇町〇〇
契 約 金 額	〇〇〇, 〇〇〇, 〇〇〇円
工 期	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

添付書類:委託業務の事業名、業務名、履行期間、受託者及び契約担当者が分かる契約書のコピー

注1)山梨県が発注した道路除雪業務の受注実績であること。

注2)対象施設は県が管理する道路(国道、県道、林道)で一般の利用に供している施設とする。

注3)過去5ヶ年度及び当該年度の入札参加資格申請締切日以前に契約済みの業務

### その他の地域貢献の実績(耕作放棄地等解消)

工事名 ○○○○○○○工事

会社実績

会社名 : ○○○○○

その他の地域貢献の実績	耕作放棄地等解消		
耕作放棄地等解消	実績	あり なし	1点

- 地域貢献については下記2項目どちらかに実績があれば1点配点するが、該当がある場合は全ての項目について記入すること。
- あり、なしで該当する方へ○印で囲むこと。

#### 農業参入による耕作放棄地等解消

取組内容	耕作放棄地等を解消した農地において企業や法人として農業参入している
組織名	○○○法人
賃借場所	山梨県○○市○○町○○○番地外○筆
賃借面積	○, ○○○㎡
提出資料	耕作放棄地等解消状況が確認できる資料及び賃借等の内容が分かる契約書等

- 入札参加申請締切日より過去5年間に10a以上耕作放棄地を解消した農地を、「農地中間管理事業の推進に関する法律」、「農地法」、「農業経営基盤強化促進法」のいずれかに基づき賃借等し、企業や法人として農業参入した実績とする。
- 耕作放棄地等の解消状況及び面積が確認できる公図等を添付すること。  
また、必要に応じ解消状況の写真を付けること。
- 耕作放棄地等を解消した期間が確認できる資料を添付すること。
- 農業参入に関する建設業者の関与を証明する書類を添付すること。

#### 地域と連携した活動による耕作放棄地解消

取組内容	地域と連携した活動による耕作放棄地等の解消
解消場所	山梨県○○市○○町○○○番地外○筆
解消面積	○, ○○○㎡
提出資料	耕作放棄地等解消状況が確認できる資料

- 地域と連携した活動による耕作放棄地等解消については、ボランティアとして建設業者が労務や重機等を提供することにより地域の耕作放棄地等を入札参加申請締切日より過去5年間に10a以上解消した実績とする。  
(耕作放棄地等の発生を未然に防止する活動も含む。)
- 耕作放棄地等の解消状況、地域との連携を証明する書類(地域代表者の証明書等)及び面積が確認できる公図等を添付すること。  
また、必要に応じ解消状況の写真を付けること。
- 耕作放棄地等を解消した期間が確認できる資料を添付すること。

### 継続教育(CPD)の取得状況

工事名 公告文に記載されている工事名

会社名：〇〇工業(株)

配置予定技術者氏名		推奨単位以上の学習履歴	学習履歴を証明する証明書発行団体
1	〇〇〇〇 〇〇〇〇	あり・なし	(例) (一社)全国土木施工管理技士会連合会 等
2		あり・なし	
3		あり・なし	
4		あり・なし	
5		あり・なし	
6		あり・なし	

注1) 提出する配置予定技術者すべてについて記載すること。

注2) 証明書発行団体は、建設系CPD協議会及び建築CPD運営会議に属する団体とし、当該工事の履行に係る国家資格の継続教育に限るものとする。

注3) 証明書発行団体の証明期間が「公告日から過去一年以内に証明期間の一部が含まれている」かつ「当該団体の推奨単位以上取得している」場合に「あり」を○で囲み、学習履歴を証明する証明書の写しを添付し、推奨単位以上を取得していることを証明すること。推奨単位未満又は取得していない場合は、「なし」を○で囲むこと。

ただし、令和5年4月1日以降に公告する対象工事において、上記下線部については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、当面の間、「公告日から過去二年以内に証明期間の一部が含まれていること。」に読み替えるものとする。

注4) 証明期間は、年単位で評価するものとし、端数がある場合は切り上げる。その際の取得単位は、切り上げ後の証明期間（年数）で単純平均を用いて算出する。

(例・証明期間1年3ヵ月で80単位の証明書の場合に 2年間の証明書として 年間40単位の証明書として評価)

注5) 年間または数年間の推奨単位が記載されている場合は、そのいずれかが満足していれば評価する。推奨単位を設定していない団体は、評価の対象としない。

注6) 単一企業の社内研修会は単位算定の対象としない。

CPD推奨単位（参考）

証明書発行団体	継続教育学習制度	推奨獲得 CPD単位（/年）
(公社)日本技術士会	技術士CPD	50 (150/3年)
(一社)全国土木施工管理技士会連合会	継続学習制度 (CPDS)	20
(公社)農業農村工学会	農業土木技術者継続教育 (CPD)	50
(公社)日本建築士会連合会等	建築士会継続能力開発 (CPD) 制度	12 (認定時間/年)

(公社)日本建築士連合会から認定された講習会を受けることを認められた(一社)山梨県管工事協会会員が(公社)日本建築士連合会の単位認定の講習を受講し12単位(1年間)を取得した場合、評価対象とする。



# 県 内 下 請 の 活 用

工事名： 公告文に記載されている工事名

会社名： ○ ○工業(株)

本工事における次の工種において 山梨県内に本社のある企業の下請活用計画に関する内容を記入すること。				
番号	工 種	県内下請		具 体 的 な 内 容
①		あり	なし	
②		あり	なし	
③		あり	なし	
④		あり	なし	
⑤		あり	なし	
⑥		あり	なし	
⑦		あり	なし	

注1) 県内下請けを活用する場合は **あり** を○で囲む。活用しない場合は **なし** を○で囲む。

注2) 県内下請けを活用する場合は、具体的な内容を記載すること。

注3) 1次下請けを対象とする。

## その他の地域貢献 (地域農業への担い手として農業参入した実績)

工事名 ○○○○○○○○工事

会社実績

会社名 : ○○○○○

地 域 貢 献 の 実 績				
地域農業への担い手として農業参入した実績	実績	あり なし	点	

地域農業への担い手として、耕作放棄地を解消した農地に農業参入し、耕作している実績

取	組	内	容	耕作放棄を解消した農地を賃借し、当該農地において企業や法人として農業参入している
組	織	名	名	○○○法人
賃	借	場	所	山梨県○○市○○町○○番地外○筆
賃	借	面	積	○, ○○○㎡
提	出	資	料	農業参入・経営の状況を示す書類および耕作放棄地等解消状況が確認できる資料

- 入札参加申請締切日より過去5年間に10a以上耕作放棄地を解消した農地を、「農地中間管理事業の推進に関する法律」、「農地法」、「農業経営基盤強化促進法」のいずれかに基づき賃借等し、企業や法人として農業参入した実績とする。
- 耕作放棄解消後5年を経過した農地は算入出来ない。
- 農業参入に関する建設業者の関与を証明する書類を添付すること。
- 耕作放棄地等の解消状況及び面積が確認できる公図、借地契約書、写真等を添付すること。
- 耕作放棄地等を解消した期間が確認できる資料を添付すること。
- 申請時において、当該農地が良好に耕作されていることが判断できる写真・資料を添付すること。

## 舗装工事の施工体制

工事名                      公告文に記載されている工事名

会 社 名 : ○○工業(株)

項 目	施 工 体 制	
①当該工事に従事する 技能者(オペレータ) について(注1)	氏 名 (有りの場合)	
	入 社 年 月 日	平成 年 月 日
	大 型 特 殊 免 許	有            無
	技能講習又は特別教育の修了証	有            無
②当該工事に使用する <u>アスファルトフィニッシャー</u> につ いて(注2)	自社保有又はリースで施工	可            不可

添付資料

(注1) 項目①が「有」の場合

- 1) 配置予定技能者(オペレーター)と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 2) 労働安全衛生法第61条による技能講習修了証[車両系建設機械:整地・運搬・掘削]の写し(裏・表)。または、労働安全衛生法第59条による特別教育修了証[締固めローラー運転業務]の写し(裏・表)を添付すること。
- 3) 運転免許証(大型特殊免許)の写し(ただし、入札参加資格申請締切日時点で有効なものに限る。)を添付すること。

(注2) 項目②が「可」の場合

- 1) 自社保有機械を配置可能な場合は車検証の写し。車検証がない機種(クローラ式・カタピラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと車検証の写しを添付すること。なお、車検証がない機種(クローラ式・カタピラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。

※ 技能者及び自社保有機械については複数提示することは可能であるが、技能者の途中での変更は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。また、当該理由を除き、申請した自社雇用技能者若しくは自社保有機械のいずれかの配置が履行できない場合、または自社雇用技能者と自社保有機械の両方の配置ができない場合は、工事成績評定を3点減ずる。

**その他の地域貢献**  
**(やまなしの森づくり Co2吸収認証制度の実績)**

工事名 公告文に記載されている工事名

会社名： ○○工業(株)

森づくり活動を実施した 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日
対 象 森 林 の 所 在 地 ( 森 林 の 名 称 )	○○市○○町大字○○字○○地内 (○○の森)
対 象 森 林 の 面 積	
<b>【森づくり活動の内容】</b> (具体的に記述すること)	

注) 評価の対象となる実績は以下のとおりとする。

1. 対象期間 前年度及び当該年度(入札参加資格申請締切日まで)
2. 対象となる実績
  - ・企業として、単体又は複数(5社以下)で行った実績。
  - ※個人として参加した実績や協会団体等で行った実績は、対象としない。
3. 添付書類
  - 「やまなし森づくり・Co2吸収認証書」の写し

注) 当該評価項目について実績を有しない場合は、提出不要とする。

## 解体工事の施工体制

工事名 公告文に記載されている工事名

会社名：〇〇工業(株)

項 目	施 工 体 制	
①当該工事に従事する技能者(オペレータ)について(注1)	氏 名 (有りの場合)	
	入 社 年 月 日	年 月 日
	運転技能講習修了証	有 無
②当該工事の解体工の工程で使用する解体用重機について(注2)	バックホウ2台以上(注3) 自社保有またはリースで施工	可 不可
	解体用アタッチメントの圧砕機または切断機1台以上 自社保有またはリースで施工	

添付資料

(注1) 項目①が「有」の場合

- 1) 配置予定技能者(オペレーター)と企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 2) 労働安全衛生法による技能講習修了証(※1)[車両系建設機械:解体用(※2)]の写し(裏・表)を添付すること。ただし、当該修了証は平成25年7月1日以後に開始された講習を受講したものに限る。

※1技能講習修了証は平成25年7月1日から平成27年6月30日までの間に行われる都道府県労働局長の定める講習(技能特例講習)修了証を含む。

※2 車両系建設機械:解体用とは、解体用重機(ブレーカ、鉄骨切断機、コンクリート圧砕機、解体用つかみ機)をいう。

(注2) 項目②が「可」の場合

バックホウについて

- 1) 自社保有機械を配置可能な場合は車検証の写し。車検証がない機種(クローラ式・カタピラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと車検証の写しを添付すること。なお、車検証がない機種(クローラ式・カタピラ式)の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。

解体用アタッチメントについて

- 1) 自社保有の場合は、会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。
- 2) リース契約の場合は1年以上のリース期間があることとし、その契約書の写しと会社名等が確認できる固定資産課税台帳又は償却資産課税台帳の写しを添付すること。

(注3) バックホウについては、新JIS規格バケット容量0.28m<sup>3</sup>以上(旧JIS規格0.25m<sup>3</sup>以上)の解体用アタッチメント取付可能機種であること。

※ 技能者及び自社保有機械については複数提示することは可能であるが、技能者の途中での変更は、死亡、傷病又は退職等、県が認める理由のほかは、原則として認めない。また、当該理由を除き、申請した自社雇用技能者若しくは自社保有機械のいずれかの配置が履行できない場合、または自社雇用技能者と自社保有機械の両方の配置ができない場合は、工事成績評定を3点減ずる。

## 若手(担当)技術者の申請書

業 者 名 : \_\_\_\_\_  
 記載内容担当部署 : \_\_\_\_\_  
 担 当 者 名 : \_\_\_\_\_  
 連絡先電話番号 : \_\_\_\_\_

公 告 工 事 契 約 番 号	公共事業ポータルサイト入札公告に記載されている課名および番号
公 告 工 事 名	公告文に記載されている工事名

項 目	配 置 予 定 若 手 ( 担 当 ) 技 術 者		
配置予定若手技術者(担当技術者)の所属する 会社名及び建設業許可番号(※11)	会 社 名	〇〇工業(株)	
	大 臣 ・ 知 事 許 可 番 号	特-6・大-1234	
配置予定若手技術者(担当技術者)の氏名等 (※2)	〇〇 〇〇 (旧姓: )	生 年 月 日	昭・平 年 月 日
		年 齢	歳
入 社 年 月 日	年 月 日		
法 令 に よ る 資 格	1 級 施 工 管 理 技 士 ( 取 得 年 ・ 登 録 番 号 )		
取 得 年 月 ・ 登 録 番 号	監 理 技 術 者 資 格 者 証 ( 取 得 年 ・ 登 録 番 号 ) 監 理 技 術 者 講 習 修 了 証 ( 取 得 年 ・ 登 録 番 号 )		
他 工 事 の 従 事 状 況 (※9)	工 事 名 ( 契 約 番 号 )	主要地方道〇〇〇〇線橋梁工事(第03-1234号)	
	CORINS番号(許可番号+CORINS登録番号)	(建設業許可番号) 19●●●●●● (※11) (CORINS登録番号) 12345678A または 1234-5678A	
	発 注 機 関 及 び 事 務 所 名	山梨県〇〇建設事務所	
	施 工 場 所	山梨県〇〇市郡〇〇町村〇〇地内	
	工 期	〇〇年〇〇月~〇〇年〇〇月	
	対 象 工 事 と 重 複 す る 場 合 の 対 応 措 置	対象工事に「ア、着手する前 イ、仮設工に着手する前 ウ、主要工種(〇〇工)に着手する前」の平成〇年〇月〇日に工事完了予定のため、対象工事に従事可能	
	特 記 事 項		
	契 約 書 等 ( 写 )	契約書等写 (有・無→CORINS登録済)	

**★添付資料**      若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係を証明するもの(健康保険被保険証の写し等)

- 1) 国家資格とは、監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格をいう。  
国家資格を有しない若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)以外の者とし、配置予定技術者の業務を補佐する技術者ととする。  
国家資格を有する若手(担当)技術者は、配置予定技術者(主任(監理)技術者)とすることができる。
- 2) 若手(担当)技術者は、公告日が属する年度において35歳以下の者とする。  
また、国家資格を有する若手(担当)技術者は、国家資格(監理技術者又は主任技術者となりうる国家資格)が確認できる資料の写しを添付すること。
- 3) 若手(担当)技術者の企業との直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)を添付すること。
- 4) 若手(担当)技術者は、現場代理人との兼務を認める。若手(担当)技術者を複数人専任配置した場合には最も低い評価を受けた者をもって評価点とする。
- 5) 若手(担当)技術者は原則、工事着手時から完成引き渡しの間、専任とする。なお、申請時において他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種開始までの準備工、仮設工の期間は、専任を要しないものとする。ただし、現場代理人と兼務する場合は、工事着手時から専任とする。
- 6) 若手(担当)技術者は、複数の技術者を申請することができるが、申請後の変更はできない。なお、専任する者を契約時に発注者に届けるものとするが、申請時に他工事に従事している場合は、対象工事の主要工種の施工開始までに届けるものとする。
- 7) 専任された若手(担当)技術者の交代は、傷病、退職等やむを得ない理由を除き、認めない。また、当該理由を除き、工事の途中において専任配置が履行出来なくなった場合は、工事成績評定を3点減ずる。(なお、複数人専任配置した場合にそのうちの1名でも専任配置できれば工事成績評定の減点の対象としない。)
- 8) 若手(担当)技術者は、当該工事作業に従事する内容について施工計画書に記載し、段階確認及び完成検査時に原則立ち会うものとし、発注者の配置状況の履行確認を受けるものとする。技術評価様式 22【確認表】現場での立会い(段階確認等)、事務所での打合わせ等、具体的に若手技術者を確認した状況を記載する。
- 9) 他工事の従事状況等は、従事している工事について対象工事を落札した場合の配置予定等を記入すること。  
従事している他工事の工期延期等により、対象工事に専任配置が出来なくなる恐れがある場合は、他工事との重複申請は行わないこと。
- 10) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合がある。
- 11) 建設業許可番号は、大臣知事コード(2桁)+許可番号(6桁)で、CORINS登録番号は、「登録内容確認書」に記載された登録番号を記入すること。

## 技能者の登録

工事名                      公告文に記載されている工事名

会社名 : ○○工業(株)

建設キャリアアップシステムへの登録		
企業の登録	登録日	年 月 日
	事業者ID(14桁)	00000000000000
技能者の登録	登録人数	人 「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」が登録されている技能者の人数
<p>「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」の登録技能者の技能者カードの写し</p> <div style="text-align: center;">  </div>		

**注意**

- 1) 企業と技能者(建設キャリアアップシステム登録申請書コード表(第8版)表5技能職種のうち「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」)の両方の登録がある場合を評価します。企業と技能者の両方の登録が無い場合や、申請中等で企業IDや技能者カードが無い場合は評価されません。ただし、技能者の雇用がない場合は、下記5)により企業の登録のみで評価可。
- 2) 入札に参加する企業が雇用する登録技能者のうち1名の技能者カード(評価対象となる「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」が登録されたカード)の写しを添付してください。(下請や協力会社の技能者は不可)
- ※「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」以外(大分類コード番号53～55)は、評価の対象外となりますので、注意してください。
- 3) 技能者カードの写しを添付した登録技能者について当該工事への配置の有無は問わない。
- 4) 有効期限内の技能者カードの写しとし、記載内容が確認できれば、カラー、モノクロは問わない。
- 5) 「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」に該当する技能者の雇用が無い場合は、その旨記載してください。評価対象となる技能者の範囲については、建設キャリアアップシステム登録申請書コード表(第8版)表5技能職種のうち「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」がシステムに登録された技能者となります。(※ただし、評価対象となる技能職種に該当する技能者の雇用が確認された場合は、虚偽の記載と見なされます。)
- 6) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合があります。

**添付資料**

- ① 技能者カードの写しの技能者と企業の直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)。
- ② 建設キャリアアップ登録システムで表示される「所属技能者情報」画面コピー(企業の登録確認)
- ③ 建設キャリアアップ登録システムで表示される「所属技能者一覧」画面コピー(当該添付カードの技能者の登録技能職種の確認)

## 技能者の登録

工事名

公告文に記載されている工事名

会社名：〇〇工業(株)

建設キャリアアップシステムへの登録		
企業の登録	登録日	年 月 日
	事業者ID(14桁)	0000000000000000
技能者の登録	登録人数	0 人
<div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px;"> <p>「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」の登録技能者の技能者カードの写し <span style="float: right; color: red;">注意 技能者カードの写しは不要です。</span></p> <p style="margin-top: 20px;">当社では、建設キャリアアップシステム登録申請書コード表(第8版)表5技能職種の 大分類コード番号01～52までに分類される技能者を雇用していません。</p> <div style="border: 1px dashed blue; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="margin: 0;">注意</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「評価対象となる技能者の雇用が無い」旨必ず記載してください。</li> <li>・評価対象となる技能者の範囲については、必ずコード表で確認してください。</li> <li>・評価対象となる「大分類コード01～52までに分類される技能職種」に該当する技能者の雇用が確認された場合は、虚偽の記載と見なされます。</li> </ul> </div> </div>		

**注意**

- 1) 企業と技能者(建設キャリアアップシステム登録申請書コード表(第8版)表5技能職種のうち「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」)の両方の登録がある場合を評価します。企業と技能者の両方の登録が無い場合や、申請中等で企業IDや技能者カードが無い場合は評価されません。ただし、技能者の雇用がない場合は、下記5)により企業の登録のみで評価可。
- 2) 入札に参加する企業が雇用する登録技能者のうち1名の技能者カード(評価対象となる「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」が登録されたカード)の写しを添付してください。(下請や協力会社の技能者は不可)  
※「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」以外(大分類コード番号53～55)は、評価の対象外となりますので、注意してください。
- 3) 技能者カードの写しを添付した登録技能者について当該工事への配置の有無は問わない。
- 4) 有効期限内の技能者カードの写しとし、記載内容が確認できれば、カラー、モノクロは問わない。
- 5) 「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」に該当する技能者の雇用が無い場合は、その旨記載してください。評価対象となる技能者の範囲については、建設キャリアアップシステム登録申請書コード表(第8版)表5技能職種のうち「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」がシステムに登録された技能者となります。(※ただし、評価対象となる技能職種に該当する技能者の雇用が確認された場合は、虚偽の記載と見なされます。)
- 6) 本申請において虚偽記載等があった場合は、指名停止等の措置を行う場合があります。

**添付資料**

注意 『01～52職種』に該当する技能者の雇用が無い場合、添付資料①は不要です

- ① 技能者カードの写しの技能者と企業の直接的かつ恒常的な雇用関係(入札参加の申し込みを行った日以前に3ヶ月以上の期間、継続した雇用関係があること。)を証明するもの(健康保険被保険証の写しなど)。
- ② 建設キャリアアップ登録システムで表示される「所属技能者情報」画面コピー(企業の登録確認)
- ③ 建設キャリアアップ登録システムで表示される「所属技能者一覧」画面コピー(当該添付カードの技能者の登録技能職種の確認)



◎表 5 技能職種 評価対象「大分類コード番号01～52までに分類される技能職種」

大分類 コード 番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類	大分類 コード 番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類
01	特殊作業員	01	特殊作業員			13	受変電設備工
		02	コンクリート工			14	自家発電設備工
		03	コンクリート圧送工			15	中央監視盤工
		04	コンクリートカッター工			16	普通作業員 (電気工)
		05	あと施工アンカー工			17	その他電気設備
		06	さく井工			18	機械搬入工 (電気設備)
		07	ウェルポイント工			10	鉄筋工
		08	ポーリング工			01	鉄筋工
		09	アンカー工			02	鉄筋圧接工
		10	グラウト工			11	鉄骨工
		11	土工			01	鉄骨工
		12	山留工			02	鋼構造物工
		13	地盤改良工			03	鉄工
		14	P S 工			04	リベット工
		15	その他く体工			05	スタッド工
		16	連続繊維補強工			12	塗装工
		17	グラウト工 (薬液注入)			01	塗装工
		18	グラウト工 (ジェットグラウト)			02	金属塗装工
		19	グラウト工 (岩盤注入)			03	吹付塗装工
02	普通作業員	01	普通作業員			13	溶接工
		02	掘削工			01	溶接工
		03	深礎工			02	かじ工
		03	軽作業員			03	製缶工
		02	清掃作業員			14	運転手 (特殊)
03	ハウスクリーニング工	01	運転手 (特殊)・建設機械運転工				
04	除草工	02	レジャーせつ工				
05	片付け工	03	コンクリートポンプ車運転工				
04	造園工	01	造園工			04	舗装機械運転工
		02	造園修繕工			05	海上工事機械運転工
		03	公園設備工			06	掘削機械運転工
		04	植栽工			07	くい打機運転工
		05	芝張り工			08	クレーン運転工
		06	植木職			15	運転手 (一般)
05	法面工	01	法面工			01	運転手 (一般)
		02	モルタルコンクリート吹付工			02	ダンプカー運転手
		03	種子吹付工			03	コンクリートミキサー車運転手
		04	植生工			04	建設廃棄物運搬工
		05	ラス張り工			05	資材運搬工
06	とび工	01	とび工			16	潜かん工
		02	足場とび工			01	潜かん工
		03	鉄骨とび工			17	潜かん世話役
		04	重量とび工			01	潜かん世話役
		05	建築とび工			18	さく岩工
		06	くい打ち工			01	さく岩工
		07	土止め工			19	トンネル特殊工
07	石工	01	石工			01	トンネル工 (特殊作業員)
		02	石目地工			02	シールド工 (特殊作業員)
		03	特殊ブロック工			03	推進工 (特殊作業員)
08	ブロック工	01	ブロック工			01	トンネル工 (普通作業員)
		02	タイルブロック工			02	シールド工 (普通作業員)
		03	特殊ブロック工			03	推進工 (普通作業員)
09	電工	01	電気工			01	トンネル工 (世話役)
		02	電気通信工			02	シールド工 (世話役)
		03	送配電線工			03	推進工 (世話役)
		04	電気保安工			22	橋りょう特殊工
		05	電話・インターネット工			01	橋りょう特殊工
		06	防犯装置工			23	橋りょう塗装工
		07	放送装置工			01	橋りょう塗装工
		08	火災報知器据付工			24	橋りょう世話役
		09	特殊装置工 (舞台・音響)			01	橋りょう世話役
		10	ソーラーシステム取付工			25	土木一般世話役
		11	防火区画工			01	土木一般世話役
		12	避雷針工			26	高級船員
		01	高級船員				
		01	普通船員				
		01	潜水士				
		01	潜水連絡員				
		01	潜水送気員				
		01	山林砂防工				
		01	山林砂防工				
		01	軌道工				
		02	保線工				
33	型わく工	01	型わく工			01	型わく工
		02	型枠解体工			02	型枠解体工
		03	墨出し大工			03	墨出し大工
34	大工	01	大工			01	大工
		02	宮大工			02	宮大工
		03	造作大工			03	造作大工

◎表 5 技能職種 (続き)

大分類 コード 番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類	大分類 コード 番号	大分類	小分類 コード 番号	小分類						
		04	組立大工			45	01	建具工					
		05	営繕大工				02	シャッター工					
		06	木工				03	鋼製建具工					
		07	大工 (ツーバイフォー工法)				04	カーテンウォール工					
		08	外装大工				05	家具工					
		09	大工 (丸太組工法)				06	ふすま工					
		35	左官				01	左官工			46	01	ダクト工 (空気調和設備)
							02	吹付工				02	保温工 (空気調和設備)
							03	外壁仕上工				03	塗装工 (空気調和設備)
36	配管工	01	配管工			47	04	計装工 (空気調和設備)					
		02	配管工 (給排水・衛生)				05	普通作業員 (空気調和設備)					
		03	配管工 (冷暖房)				06	その他空気調和設備工					
		04	配管工 (ガス)				07	機械搬入工 (空気調和設備)					
		05	配管工 (プラント)				08	冷暖房設備工					
		06	ボイラー設置工				48	01	保温工				
		07	ポンプ設置工					02	熱絶縁工				
		08	浄化設備工					04	防露工				
		09	計装工 (給排水衛生設備)				05	耐火被覆工 (湿式)					
		10	水道施設工				06	耐火被覆工 (乾式)					
11	消防施設工	07	耐火被覆工 (塗装)										
12	ガス器具取付工	08	インサルマット断熱・防音工										
13	冷凍空調設備工	01	建築ブロック										

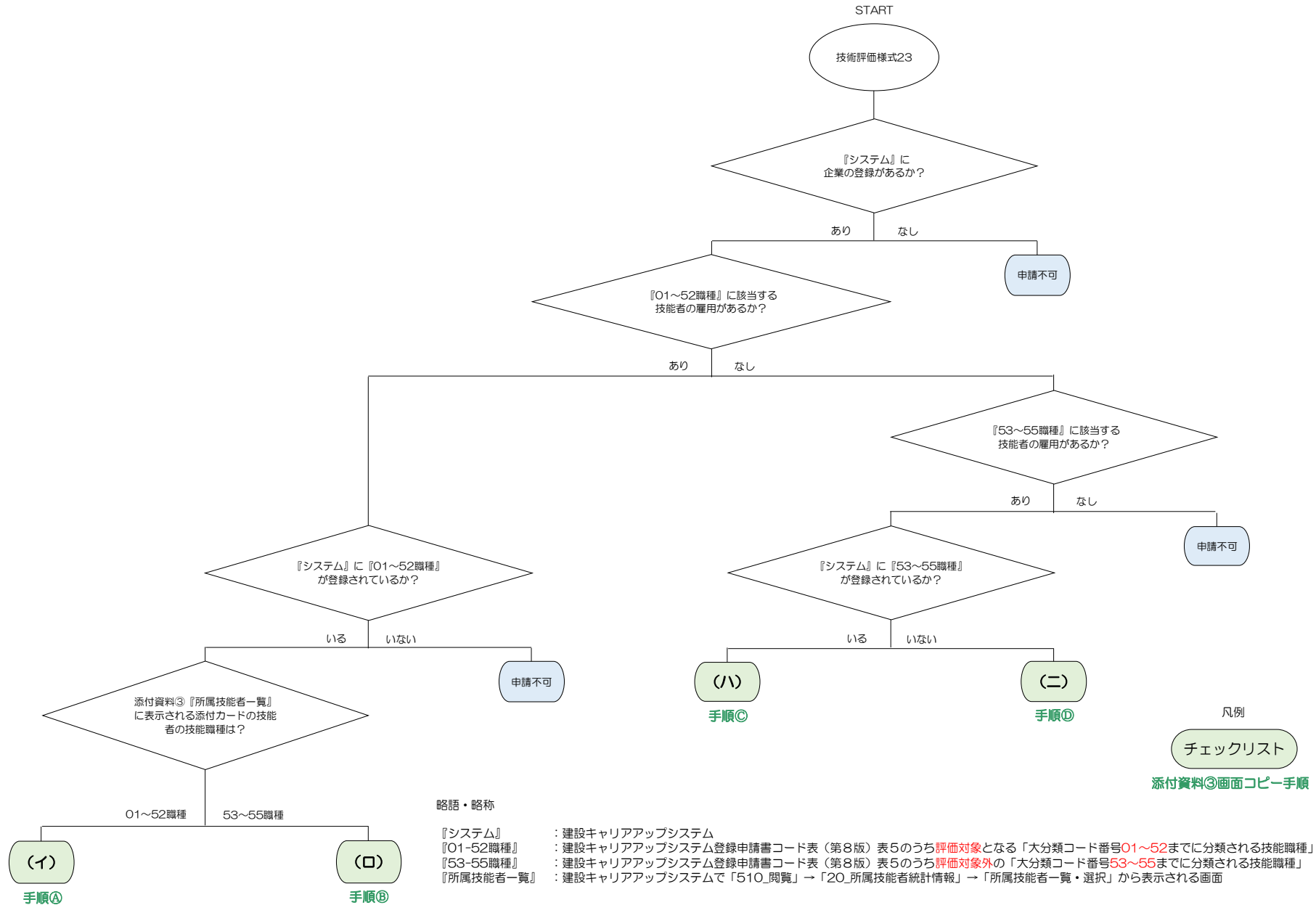
37	はつり工	01	はつり工
		03	プラスチック
38	防水工	01	防水工
		02	塗膜防水工
		03	シート防水工
		04	アスファルト防水工
		05	シーリング防水工
		06	ウレタン防水工
		07	セメント防水工
39	板金工	01	板金工
		02	とい工
		03	金物工
		04	裝飾鉄工
		05	金属工
40	タイル工	01	タイル工
		02	タイル目地工
41	サッシ工	01	サッシ工
42	屋根ふき工	01	屋根工
		02	かわらぶき工
		03	スレート工
43	内装工	01	内装工
		02	内装仕上工
		03	畳工
		04	軽鉄工
		05	表装工
		06	ボード張り工
		07	床張り工
		08	壁装 (クロス) 工
		09	ユニット工
		10	インテリア工
		11	フローリング工
		12	二重床工
		13	表具師
		14	経師
		15	ブラインド工
		16	家具工
		17	ふすま工
44	ガラス工	01	ガラス工
		02	ガラスブロック工

	工	02	レンガ工
		03	A L C工
49	設備機械工	01	設備機械工
		02	機械器具設置工
		04	計装工
		09	厨房設備工
		10	冷凍空調設備工
		11	昇降機技能工 (エレベータ工)
		12	昇降機技能工 (エスカレータ工)
		13	機械駐車設備工
		14	ゴンドラ工 (本設)
50	交通誘導警備員A	01	交通誘導警備員 (検定合格者)
		02	列車見張り員
51	交通誘導警備員B	01	交通誘導警備員
52	その他 (施工)	01	舗装工
		02	アスファルト舗装工
		03	コンクリート舗装工
		04	舗装ブロック工
		05	道路標識設置工
		06	路面標示設置工 (区画線工)
		07	道路付帯設備工
		08	信号装置据付工
		09	フェンス工
		10	エクステリア工 (外構工)
		11	運動施設工
		12	サイディング工
		13	プレハブ工
		14	仮設ハウス工
		15	仮設トイレ工
		16	広告物設置工
		17	看板工
		18	ディスプレイ造型工
		19	ネオンサイン工
		20	テント工
		23	清掃施設工
		24	ユニットバス工
		26	解体工
		27	解体工 (コンクリート工作物)

番号	番号	番号	番号
		28	解体工 (木造建築物)
		29	ひき家工
		30	木材防腐処理工
		31	研磨
		32	粗朶沈床工
		33	築炉工
		34	P C工
		35	P C L工
		36	ウッドデッキ工
		37	切断穿孔工
		38	洗い工
		39	その他仕上工
		40	仕上多能工
		41	アスベスト除去工
		42	移動・揚重工 (場内小運搬)
		43	仮設電気工
		44	仮設空調和設備工
		45	仮設給排水衛生工
		46	その他仮設工
		48	建築測量工
		47	その他
53	その他 (管理)	01	その他
		02	現場監督 (建築)
		03	現場監督 (土木)
		04	現場監督 (電気)
		05	現場監督 (空調衛生その他設備)
		06	設計担当者
		07	インテリアデザイナー
		08	現場監督 (機械)
54	その他 (技師)	01	その他
		02	製図工
		03	測量工
		04	調査工
		05	家屋調査工
		06	地質調査工
		07	水質調査工
		08	コンクリート試験工
		09	アスファルト試験工
		10	非破壊検査技術者
55	その他	01	その他
		02	事務担当者
		03	事務助手
		04	贈い

評価対象外

# 技術評価様式23「技能者の登録」の申請フロー



## 技術評価様式23「技能者の登録」の申請に必要な資料のチェックリスト

【評価対象】 特に処遇の改善が強く求められている『01～52職種』（工事現場での作業に従事する職人に該当する職種）

	『システム』に企業の登録がある			
	『01～52職種』に該当する技能者の雇用がある		『01～52職種』に該当する技能者の雇用がない (『53～55職種』に該当する技能者の雇用はある)	
	『システム』に『01～52職種』が登録されている		『システム』に『53～55職種』が登録されている場合	『システム』に『53～55職種』が登録されていない場合
	「所属技能者一覧」で『01～52職種』が確認できる場合	「所属技能者一覧」で『01～52職種』が確認できない場合		
申請パターン	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)
技術評価様式23	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> (注1)	<input type="checkbox"/> (注1)
技能者カードの写し (『01～52職種』の登録技能者)	<input type="checkbox"/> (注2)	<input type="checkbox"/> (注2)	—	—
添付資料① 健康保険被保険証の写しなど	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	—	—
添付資料② 「所属技能者情報」画面コピー	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
添付資料③ 「所属技能者一覧」画面コピー	手順A	手順B	手順C	手順D
	画面Aのコピー	<input type="checkbox"/> (注3)	<input type="checkbox"/> (注3)	<input type="checkbox"/> (注3)
	画面Bのコピー	—	<input type="checkbox"/> (注3) (注4)	—

(注1) 「大分類コード番号01～52に分類される技能者の雇用が無い」旨を**必ず記載してください。**

(注2) 『システム』に『01～52職種』が登録されている技能者のカードの写しを添付してください。

(注3) 添付資料③「所属技能者一覧」の画面コピー（画面A、画面B）については、画面コピーの**手順A③④⑤**にて確認してください。

(注4) 「所属技能者一覧」画面Aにおいて、技術評価様式23に添付されたカードの技能者の『01～52職種』が表示されない（『53～55職種』が表示されている）場合は、「添付資料③「所属技能者一覧」画面コピーの手順 手順B「所属技能者一覧」画面Aで『01～52職種』が確認できない場合」により、ポップアップで『01～52職種』を表示し、その**画面Bのコピーを画面Aのコピーとともに提出**してください。

## 添付資料② 「所属技能者情報」画面コピーの手順

### チェックリスト パターン(イ)(ロ)(ハ)(ニ)共通

「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」から「所属技能者情報」画面を表示し、その画面のコピーを添付してください。

※「事業者ID」及び「事業者名」を含む画面をコピーして添付してください。

(システムから出力した帳票の添付可)

※添付した画面コピーは、「事業者ID」の数字が判別できるようにしてください。

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」を選択します。「所属技能者情報」画面が表示されます。

(1) 「510\_閲覧」をクリック

添付資料②

(2) 「20\_所属技能者統計情報」をクリック

(3) 技術評価様式23に入力した「事業者ID」と整合しているか確認

帳票出力からのダウンロードデータでも可

(4) この「所属技能者情報」画面のコピーを添付してください。

## 添付資料③ 「所属技能者一覧」画面コピーの手順

### 手順① 「所属技能者一覧」画面で『01～52職種』が確認できる場合

#### チェックリスト パターン(イ)

「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」→「所属技能者一覧・選択」から「所属技能者一覧」画面②を表示し、その画面のコピーを添付してください。

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」を選択します。「所属技能者情報」画面が表示されます。「所属技能者一覧・選択」ボタンをクリックします。

添付資料②

(1) 「510\_閲覧」をクリック

(2) 「20\_所属技能者統計情報」をクリック

(3) 「所属技能者一覧・選択」をクリック



2. 「所属技能者一覧」画面が表示されます。

添付カードの技能者

添付資料③

大分類コード番号 02 (評価対象)

(4) 技術評価様式23に添付されたカードの技能者の「大分類・小分類」欄に評価対象となる「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」が表示されている場合は、画面②のコピーを添付資料③として提出してください。

技能者ID	技能者名	性別	大分類・小分類	職種の詳細表示	年齢	健康保険	年金保険	雇用保険	登録基礎技能者
24726395897921	建設 未来	男	普通作業員・普通作業員	職種の詳細表示	22歳	健康保険	年金保険	雇用保険	-
30154216388821	近藤 二郎	男	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	22歳	健康保険	年金保険	雇用保険	-
32612059601821	山田 綾	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	30歳	健康保険	年金保険	雇用保険	-
76240700013921	清水 知子	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	30歳	健康保険	年金保険	雇用保険	-
05166300229621	山田 輝子	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	30歳	健康保険	年金保険	雇用保険	-
66874508800621	清水 美月	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	29歳	健康保険	年金保険	雇用保険	-

※ パターン(イ)では、「技能者ID」「技能者名」及び「大分類・小分類」を含む画面②をコピーして添付してください(システムから出力した帳票の添付可)。

※ 添付した画面コピーは、文字・数字が判別できるようにしてください。



## 添付資料③ 「所属技能者一覧」画面コピーの手順

### 手順⑧ 「所属技能者一覧」画面で『01～52職種』が確認できない場合

#### チェックリスト パターン(ロ)

「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」→「所属技能者一覧・選択」から「所属技能者一覧」画面⑧に加え、ポップアップ画面⑨を表示し、その画面⑧及び画面⑨のコピーを添付してください。

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」を選択します。「所属技能者情報」画面が表示されます。「所属技能者一覧・選択」ボタンをクリックします。

添付資料②

(1) 「510\_閲覧」をクリック

(2) 「20\_所属技能者統計情報」をクリック

(3) 「所属技能者一覧・選択」をクリック

2. 「所属技能者一覧」画面が表示されます。

添付資料③

技能者ID	技能者名	性別	大分類・小分類	職種の評価表示	年齢	健康保険	年金保険	雇用保険	登録基礎技能者
24726395897921	建設 未来	男	その他(管理)・現場監督(土木)	職種の詳細表示	22歳	健康保険 適用除外	年金保険 適用除外	雇用保険 適用除外	-
3015448388821	近藤 二郎	男	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	22歳	健康保険 適用除外	年金保険 適用除外	雇用保険 適用除外	-
3262059601821	山田 綾	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	24歳	健康保険 適用除外	年金保険 適用除外	雇用保険 適用除外	-
75240700013921	清水 知子	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	24歳	健康保険 適用除外	年金保険 適用除外	雇用保険 適用除外	-
05166300229621	山田 輝子	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	30歳	健康保険 適用除外	年金保険 適用除外	雇用保険 適用除外	-
66874508800621	清水 美月	女	とび工・足場とび工	職種の詳細表示	29歳	健康保険 適用除外	年金保険 適用除外	雇用保険 適用除外	-

大分類コード番号 53 (添付カードの技能者)

画面⑧で、添付カード以外の登録技能者の評価対象職種「01～52」が確認できても、添付カードの技能者の評価対象職種「01～52」の登録が確認できない場合は評価できませんので、注意をお願いします。

(5) 添付カードの技能者の「技能者ID」をクリック

(4) 技術評価様式23に添付されたカードの技能者の「大分類・小分類」欄に、評価対象外の「大分類コード番号53～55」に分類される技能職種が表示されている場合は、(5)へ。



3. 「技能者情報の閲覧」画面が表示され、「本人情報」が表示されます。

建設業退職金共済制度	建設業退職金共済制度加入	建設業退職金共済制度被共済者番号			証	開
	有	[REDACTED]			<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
中小企業退職金共済制度	中小企業退職金共済制度加入	中小企業退職金共済制度被共済者番号			証	
	無	-			<input type="checkbox"/>	
労災保険特別加入	労災保険特別加入	労災保険種類	労災保険番号	整理番号	証	開
	有	-	-	-	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
健康診断	大分類	小分類	受診日			開
	-	-	-			<input type="checkbox"/>
職種	職種 (大分類・小分類)		経験等メモの表示	職種の表示		開
	その他 (管理)・現場監督 (土木) ← 大分類コード番号 53 (評価対象外)		経験等メモの詳細表示	<b>職種の詳細表示</b>		<input type="checkbox"/>

(6) 「職種の詳細表示」をクリック



4. 「職種(大分類・小分類)」の一覧情報がポップアップ表示されます。

添付資料③

職種 (大分類・小分類)	
その他(管理)・現場監督(土木)	← 大分類コード番号 53 (評価対象外)
普通作業員・普通作業員	← 大分類コード番号 02 (評価対象)
配管工・配管工	← 大分類コード番号 36 (評価対象)

b

(7) 選択した技能者の登録された技能職種の一覧が「ポップアップ」画面**⑥**のように表示されます。評価対象となる「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」が表示されていることを確認してください。

閉じる

技術評価様式23に添付されたカードの技能者が、評価対象となる「大分類コード番号01～52に分類される技能職種」をシステムに登録しているが、画面⑤に表示されない(「53～55に分類される技能職種」が表示されている)場合は、画面⑤に加え、画面⑥のコピーを添付資料③として提出してください。

※ パターン(ロ)では、画面⑤で「技能者ID」「技能者名」、画面⑥で評価対象となる職種「大分類・小分類」が確認できるよう画面コピーして添付してください。

(画面⑤はシステムから出力した帳票の添付可。画面⑥は不可。)

※ 添付した画面コピーは、文字・数字等が判別できるようにしてください。



## 添付資料③ 「所属技能者一覧」画面コピーの手順

手順C 『01～52職種』の雇用がない場合(『53～55職種』のシステム登録あり)

### チェックリスト パターン(ハ)

「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」→「所属技能者一覧・選択」から「所属技能者一覧」画面①を表示し、その画面のコピーを添付してください。

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」を選択します。「所属技能者情報」画面が表示されます。「所属技能者一覧・選択」ボタンをクリックします。



2. 「所属技能者一覧」画面が表示されます。



※ パターン(ハ)では、「技能者ID」「技能者名」及び「職種(大分類・小分類)」を含む画面①をコピーして添付してください(システムから出力した帳票の添付可)。

※ 添付した画面コピーは、文字・数字が判別できるようにしてください。

※技術評価様式23に

「大分類コード番号01～52に分類される技能者の雇用が無い」旨を必ず記載してください。

## 添付資料③ 「所属技能者一覧」画面コピーの手順

### 手順① 『01～52職種』の雇用がない場合(『53～55職種』のシステム登録なし)

#### チェックリスト パターン(二)

「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」→「所属技能者一覧・選択」から「所属技能者一覧」画面②を表示し、その画面のコピーを添付してください。

1. 事業者ポータル画面のメニューから、「510\_閲覧」→「20\_所属技能者統計情報」を選択します。「所属技能者情報」画面が表示されます。「所属技能者一覧・選択」ボタンをクリックします。

添付資料②

(1) 「510\_閲覧」をクリック

(2) 「20\_所属技能者統計情報」をクリック

(3) 「所属技能者一覧・選択」をクリック

2. 「所属技能者一覧」画面が表示されます。

添付資料③

(4) システムに技能者の登録がない場合、「データがありません」と表示されるので、その画面②のコピーを添付資料③として提出してください。

a

技能者ID	技能者名	性別	大分類・小分類	職種の詳細表示	技能レベル	在籍資格名	在籍期間	年齢	健康保険	加入状況
データがありません。										

※ パターン(二)では、「データがありません」の表示を含む画面②をコピーして添付してください(システムから出力した帳票の添付可)。

※ 添付した画面コピーは、文字・数字が判別できるようにしてください。

※技術評価様式23に

「大分類コード番号01～52に分類される技能者の雇用が無い」旨を必ず記載してください。

## 週休2日制の適用

公 告 工 事 契 約 番 号	公共事業ポータルサイト入札公告に記載されている課名および番号
公 告 工 事 名	公告文に記載されている工事名
会 社 名	〇〇工業(株)
週休2日制の適用(宣誓事項) (週休2日制(4週8休以上の現場閉所)の実施)	適用する      適用しない      ※いずれかに○を付ける

注1) 本工事において、山梨県各部局で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づき、4週8休以上工事現場を閉所する週休2日制適用工事の実施を宣誓した企業を評価する。(宣誓事項の評価基準)

注2) 週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できない場合は、工事成績評定で3点減ずる。  
(※当面、技術評価様式26に記載された宣誓事項の履行が確認できなくても、山梨県各部局で別に定める「週休2日制適用工事実施要領」等に基づく週休2日制の適用(4週6休以上)の履行が確認できれば、工事成績評定で減点はしないものとする。)

注3) 以下の場合、評価しない。

- ① 本様式により申請のない場合
- ② 宣誓事項の「適用する」に○を付けていない場合
- ③ 週休2日制の適用を「受注者希望型」として公告していない工事  
(「発注者指定型」として公告した工事等)

ICT施工技術の活用

公 告 工 事 契 約 番 号	公共事業ポータルサイト入札公告に記載されている課名および番号	
公 告 工 事 名	公告文に記載されている工事名	
会 社 名	〇〇工業(株)	
ICT施工技術の活用(宣誓事項) (施工プロセスのうち②④⑤を必ず含む)	活用する                      活用しない	※選択するものに○を付ける

注1) 本工事において、山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づき、下記に掲げる施工プロセスのうち②④⑤を必ず含むことにより、ICT施工技術を活用することを宣誓した企業を評価する。(宣誓事項の評価基準)

注2) ICT施工技術の活用(宣誓事項)のうち施工プロセス②④⑤の履行が確認できない場合は、工事成績評定において、3点減ずる。

注3) 以下の場合は、評価しない。

- (1) 本様式により申請のない場合
- (2) ICT施工技術の活用(宣誓事項)欄の「活用する」に○を付けていない場合
- (3) ICT施工技術の活用を「受注者希望型」として公告していない工事  
(「発注者指定型」として公告した工事等)

注4) 共同企業体の場合は、代表構成員が申請するものとし、本様式による宣誓事項を企業体として履行するものとする。

注5) 山梨県各部局で別に定める「ICT活用工事試行要領」等に基づく、施工プロセスは次のとおりとする。

1 施工プロセス

建設現場における生産性向上のため、下記に掲げる①から⑤の全ての施工プロセスでICT施工技術を活用する工事をICT活用工事(標準実施型)とし、②④⑤の施工プロセスを義務付けながら、①③の施工プロセスについて、受注者の希望によりICT施工技術の活用を選択し、部分的に活用する工事をICT活用工事(簡易型)とする。

- ① 3次元起工測量
- ② 3次元設計データ作成
- ③ ICT建設機械による施工
- ④ 3次元出来形管理等の施工管理
- ⑤ 3次元データの納品

## 新規雇用の実績

公 告 工 事 契 約 番 号	公共事業ポータルサイト入札公告に記載されている課名および番号		
公 告 工 事 名	公告文に記載されている工事名		
会 社 名	〇〇工業(株)		
学校を卒業後3年以内に採用し、 雇用期間が2年以上5年未満の雇用実績	実績あり	実績なし (※以下、記入不要)	※該当するものに○を付ける
対象者氏名(被雇用者)	〇〇 〇〇〇		
卒業(修了)年月日	平成・令和 年 月 日		
採用年月日	平成・令和 年 月 日		

**【注意点】**

注1) 「新規雇用の実績」として評価する雇用は、次の①から③まで定める要件の全てを満たすものとする。

- ① 学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する学校若しくは第124条に規定する専修学校を卒業した者又は職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第15条の7第1項第1号に規定する職業能力開発校、同項第2号に規定する職業能力短期大学校若しくは同項第3号に規定する職業能力開発大学校の訓練課程を修了した者(職業能力開発校及び職業能力短期大学校にあっては、短期間の訓練課程を修了した者を除く。)を3年(卒業月または修了月の翌月から3年)以内に採用していること。
- ② ①で採用した対象者を入札参加締切日の時点で継続して雇用していること。
- ③ 当該対象者に係る採用日から入札参加締切日までの雇用期間が、2年以上5年未満であること。

※ 当該対象者は、新卒者だけでなく、転職者も含む。また、職種は技術職だけではなく、事務職も含む。

注2) 「対象者氏名」には、評価の対象となる被雇用者1名を記入し、その対象者に係る下記添付資料を提出すること。

**【添付資料】**

- (1) 「健康保険被保険者証」の写し又は「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書」の写し  
(新規雇用者と企業の直接的かつ恒常的な雇用関係を証明するもの)
- (2) 「卒業証書」の写し又は「卒業証明書」の写し  
(卒業年月日が明記されていること)

